

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人徳島大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立に係る根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管課）	4
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	5
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	6
	8. 資本金の額	6
	9. 在籍する学生の数	6
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	10
IV	事業に関する説明	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	37
	2. 短期借入れの概要	37
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	38
別紙	財務諸表の科目	42

国立大学法人徳島大学事業報告書

I はじめに

徳島大学は昭和24年に発足し、今年度で69周年を迎える総合大学です。本学は、6学部（総合科学部、医学部、歯学部、薬学部、理工学部、生物資源産業学部）、7教育部（総合科学教育部、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部、先端技術科学教育部）と2研究部（社会産業理工学研究部、医歯薬学研究部）から構成されています。教員組織である研究部と教育組織である教育部が分離されており、教育・研究の時代変化に柔軟に対応できるようにしています。

本学では、全学一体となって教育・研究に取り組むために、研究クラスターや教育クラスターと名付けた協働体制を構築しています。また、新たな外部資金獲得法として、「クラウドファンディング」やイノベーションのタネを育成する「クラウドソーシング」などにも取り組んでおり、世界トップクラスの教育・研究を行い、世界の人々が豊かに、安心・安全に生きることにも貢献してゆきたいと、様々な活動を展開しています。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■ 教育

明日を目指す学生の多様な個性を尊重し、学生が志をもって学び、感じ、考え、生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行い、優れた専門的能力と、自律して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材を育成する。

■ 研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及びイノベーションを導く社会的要請の強い課題を解決するため、社会総合科学、医学、歯学、薬学、理工学及び生物資源産業学を中心とし、国際社会や地域社会で高く評価される研究成果を発信する拠点の形成とその研究支援体制の強化を行う。

■ 社会貢献

地域創生及びグローバル化の視点から、地域振興の核となる人材育成を行うとともに、地域ニーズに対応した課題解決事業を組織的に推進する。

■ 医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

2. 業務内容

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

3. 沿革

昭和24年 5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8年 3月	併設工業短期大学部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年 4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年 3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年 4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年 4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年 4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）
平成21年 4月	人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置
平成22年 4月	徳島大学病院を設置（医学部・歯学部附属病院の転換）
平成23年 4月	大学院口腔科学教育部修士課程を設置
平成24年 4月	助産学専攻科を廃止し、保健科学教育部に博士前期課程助産学実践コースを設置 疾患プロテオゲノム研究センターを設置（疾患ゲノム研究センターの転換）

平成25年 4月	藤井節郎記念医科学センターを設置
平成26年 1月	保健管理センターを改組し、保健管理・総合相談センターを設置
平成26年 4月	医学部栄養学科を改組し、医科栄養学科を設置
平成27年 4月	大学院ヘルスバイオサイエンス研究部を改組し、大学院医歯薬学研究部を設置 大学院口腔科学教育部口腔保健学専攻（博士後期改訂）を設置
平成28年 4月	生物資源産業学部を設置 工学部を改組し、理工学部を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を廃止し、大学院総合科学研究部を設置 大学院ソシオテクノサイエンス研究部を廃止し、大学院に理工学研究部及び生物資源産業学研究部を設置 教養教育院を設置 疾患酵素学研究センターと疾患プロテオゲノム研究センターを改組、藤井節郎記念医科学センターと糖尿病臨床・研究開発センターを統合し、先端酵素学研究所を設置 アイソトープ総合センターを改組し、放射線総合センターを設置 教職教育センターを設置
平成29年 4月	大学院総合科学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部を改組し、大学院社会産業理工学研究部を設置 創新教育センターを新設 技術支援部を新設
平成30年 4月	産業院を新設
平成31年 3月	ポストLEDフォトンクス研究所を設置

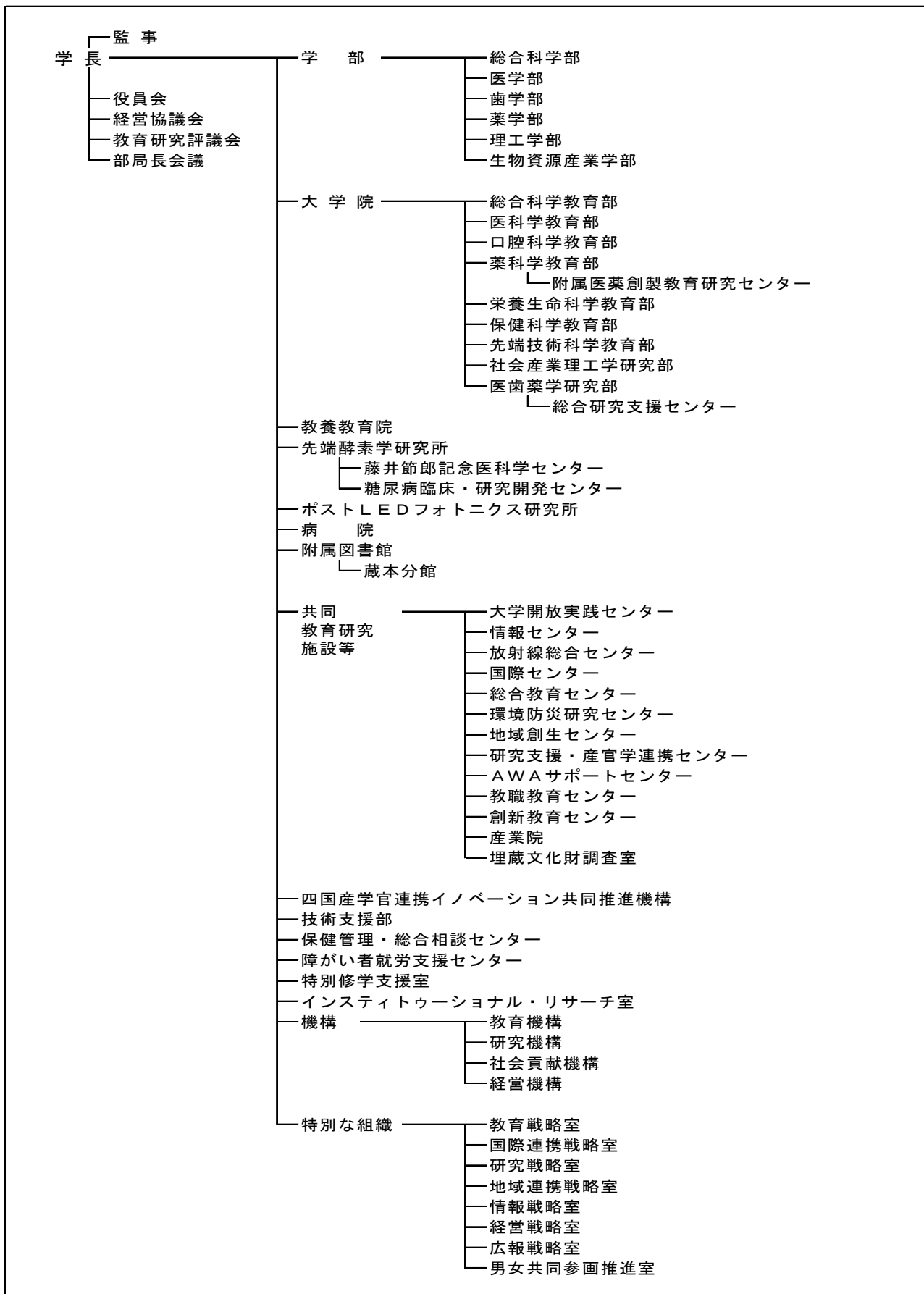
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

事務局

徳島県徳島市新蔵町

総合科学部、理工学部、生物資源産業学部

徳島県徳島市南常三島町

医学部、歯学部、大学病院

徳島県徳島市蔵本町

薬学部

徳島県徳島市庄町

8. 資本金の額

46,734,873,432円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成30年5月1日現在）

総学生数	7,643人
学士課程	6,033人
修士課程	1,025人
博士課程	585人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	野地 澄晴	平成28年4月1日 ～令和2年3月31日	平成18年4月～平成23年3月 徳島大学教授大学院ソシオテクノサイエ ンス研究部 平成23年4月～平成24年3月 徳島大学附属図書館長 平成24年4月～平成28年3月 国立大学法人徳島大学理事（副学長）
理事 （教育担当）	高石 喜久	平成24年4月1日 ～令和2年3月31日	平成19年1月～平成23年3月 徳島大学薬学部長 平成23年4月～平成24年3月 徳島大学副理事
理事 （研究担当）	佐々木 卓也	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成27年4月～平成28年3月 徳島大学教授大学院医歯薬学研究部 平成28年4月～平成29年3月 徳島大学副理事
理事 （総務・財務 担当）	根本 幸枝	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成24年4月～平成27年3月 独立行政法人国立青少年教育振興機構本 部子どもゆめ基金部長 平成27年4月～平成29年3月 国立大学法人九州大学総務部長
理事 （地域・産官 学連携担当）	吉田 和文	平成26年4月1日 ～令和2年3月31日	平成23年5月～平成24年3月 徳島県監察局長 平成24年4月～平成26年3月 徳島県農林水産部長
監事 （常勤）	矢部 誠一	平成30年11月1日 ～令和2年8月31日	平成26年6月～平成29年5月 株式会社阿波銀行監査部執行役員部長 平成29年6月～平成30年10月 阿波銀リース株式会社常勤監査役
監事 （非常勤）	立木 さとみ	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成25年8月～平成26年12月 徳島県人事委員会委員長 平成26年4月 徳島新聞賞審査員 徳島市「地域の絆づくり事業」選考委員

11. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

<p>教員 974人（うち常勤827人、非常勤147人） 職員 2,390人（うち常勤858人、非常勤1,532人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で47人（2.7%）減少しており、平均年齢は44歳（前年度44歳） となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。</p>
--

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	9,700
土地	44,843	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	3,895
減損損失累計額	△ 34	長期借入金等	17,211
建物	35,766	引当金	
減価償却累計額	△ 11,015	退職給付引当金	287
減損損失累計額	△ 8	その他の固定負債	172
建物附属設備	26,854	流動負債	
減価償却累計額	△ 18,189	寄附金債務	6,655
減損損失累計額	△ 5	その他の流動負債	9,687
構築物	5,342		
減価償却累計額	△ 3,150		
減損損失累計額	△ 23		
工具器具備品	33,921		
減価償却累計額	△ 26,071		
その他の有形固定資産	2,729		
その他の固定資産	2,490		
		負債合計	47,611
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	10,802	資本金	
その他の流動資産	7,309	政府出資金	46,734
		資本剰余金	7,601
		利益剰余金	9,641
		その他の純資産	△ 26
		純資産合計	63,951
資産合計	111,562	負債純資産合計	111,562

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	46,054
業務費	
教育経費	1,760
研究経費	2,493
診療経費	16,306
教育研究支援経費	240
人件費	21,875
その他	2,027
一般管理費	1,169
財務費用	179
雑損	0

経常収益 (B)	46,720
運営費交付金収益	12,074
学生納付金収益	4,340
附属病院収益	24,196
その他の収益	6,109
臨時損益 (C)	△ 135
目的積立金取崩額 (D)	4
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	535

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,827
人件費支出	△22,591
その他の業務支出	△19,319
運営費交付金収入	12,500
学生納付金収入	4,102
附属病院収入	23,996
その他の業務収入	6,138
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△5,052
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,802
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△2,028
VI 資金期首残高 (F)	10,299
VII 資金期末残高 (G=F+E)	8,270

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,293
損益計算書上の費用	46,189
(控除) 自己収入等	△32,896
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,083
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	5
VI 引当外賞与増加見積額	8
VII 引当外退職給付増加見積額	△196
VIII 機会費用	86
IX 国立大学法人等業務実施コスト	14,282

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成30年度末現在の資産合計は前年度比627百万円（0.5%）増の111,562百万円となっています。

主な増加要因としては、工具、器具及び備品が1,152百万円（3.5%）増の33,921百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、建物附属設備減価償却累計額が1,208百万円（7.1%）減の△18,189百万円となったことなどが挙げられます。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債合計は前年度比996百万円（2.1%）増の47,611百万円となっています。

主な増加要因としては、長期未払金（リース債務）が1,317百万円（124.6%）増の2,375百万円になったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（一年以内返済予定を含む）が1,082百万円（18.0%）減の5,990百万円となったこと、資産見返寄附金が288百万円（8.4%）減の3,107百万円になったことなどが挙げられます。

（純資産合計）

平成30年度末現在の純資産合計は前年度比368百万円（0.5%）減の63,951百万円となっています。

減少要因としては、損益外減価償却累計額が899百万円（5.3%）増の△17,569百万円となったことなどが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成30年度の経常費用は前年度比523百万円（1.1%）増の46,054百万円となっています。

主な増加要因としては、診療経費が607百万円（3.8%）増の16,306百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、教員人件費が282百万円（2.4%）減の11,268百万円になったことなどが挙げられます。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は前年度比598百万円（1.2%）増の46,720百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増加及び入院患者の平均在院日数短縮により、934百万円（4.0%）増の24,196百万円となったこと、受入の増加などにより、受託研究収益が165百万円（14.3%）増の1,316百万円となったことなどが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損121百万円、損害賠償費13百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は191百万円(55.7%)増の535百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比210百万円(4.5%)増の4,827百万円となっています。

主な増加要因としては、その他の業務収入のうち、補助金等収入が1,060百万円(184.7%)増の1,633百万円となったこと、附属病院収入が940百万円(4.0%)増の23,996百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が218百万円(1.7%)減の12,500百万円となったことなどが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比6,609百万円(424.5%)減の5,052百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が1,000百万円(50.0%)減の△1,000百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が3,500百万円(87.5%)減の500百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比64百万円(3.7%)減の△1,802百万円となっています。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が255百万円(20.0%)減の1,017百万円となったことなどが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比263百万円(1.8%)減の14,282百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費が582百万円(1.3%)増の44,704百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、自己収入として控除される附属病院収益が934百万円(4.0%)増の△24,196百万円となったこと、受託研究収益が165百万円(14.3%)増の△1,316百万円などが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	119,000	117,352	112,319	110,934	111,562
負債合計	53,830	51,649	47,831	46,614	47,611
純資産合計	65,169	65,702	64,488	64,319	63,951
経常費用	42,203	44,530	44,503	45,530	46,054
経常収益	43,615	44,525	44,918	46,122	46,720
当期総利益	1,084	76	109	344	535
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,714	3,335	4,643	4,616	4,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,322	△4,280	△2,151	1,556	△5,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	67	△109	△2,258	△1,737	△1,802
資金期末残高	6,684	5,630	5,863	10,299	8,270
国立大学法人等業務実施コスト	14,083	16,375	15,474	14,545	14,282
(内訳)					
業務費用	12,996	14,509	14,149	14,008	13,293
うち損益計算書上の費用	42,542	44,673	45,018	45,816	46,189
うち自己収入	△29,546	△30,163	△30,868	△31,807	△32,896
損益外減価償却相当額	1,371	1,272	1,237	1,171	1,083
損益外減損損失相当額	-	-	13	-	0
損益外利息費用相当額	0	1	1	1	1
損益外除売却差額相当額	△11	24	9	4	5
引当外賞与増加見積額	8	16	△0	△3	8
引当外退職給付増加見積額	△533	506	△67	△754	△196
機会費用	250	43	129	116	86
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に補助金等収入が1,060百万円増加、附属病院収入が940百万円増加、運営費交付金収入が218百万円減少したためです。

(注3)投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に有価証券の取得による支出が1,000百万円減少、有価証券の償還による収入が3,500百万円減少したためです。

(注4)財務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

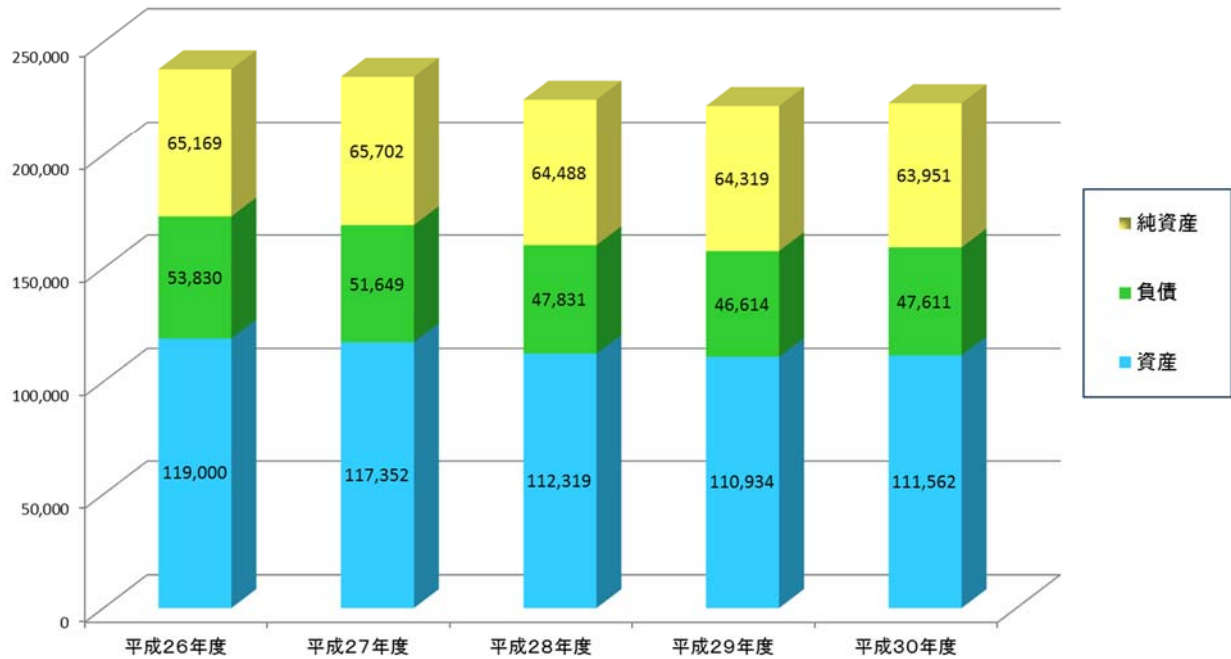
主に長期借入れによる収入が255百万円減少したためです。

(注5)引当外退職給付増加見積額の変動理由

退職給付金の減額に伴い196百万円減少したためです。

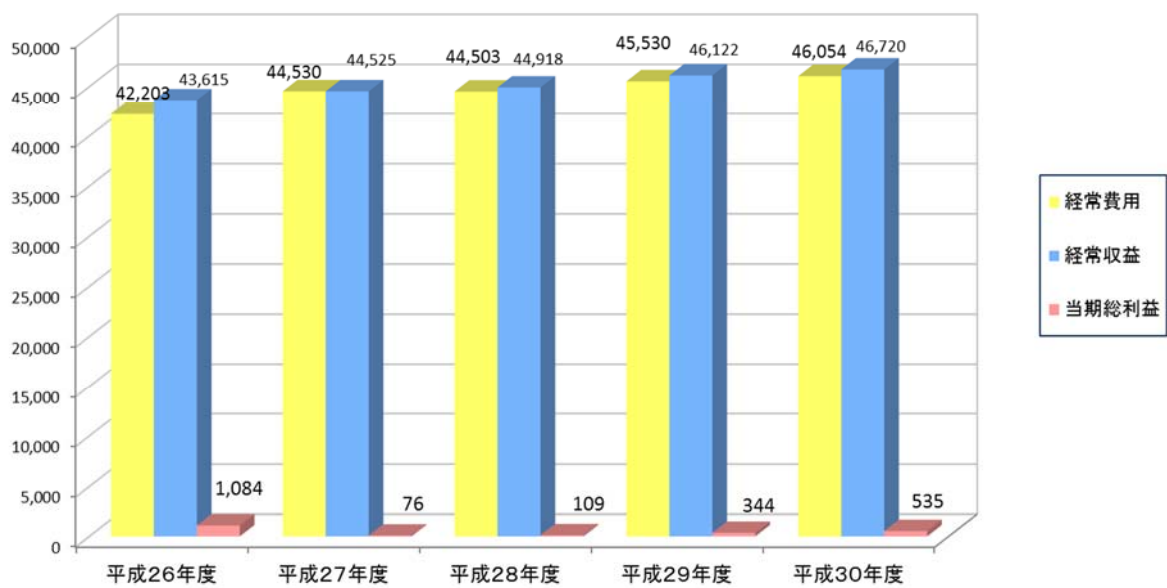
資産・負債・純資産の経年表

(単位:百万円)



経常費用・経常収益・当期総利益経年表

(単位:百万円)



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

総合科学部セグメントの業務損益は、333百万円と、前年度369百万円から36百万円の減となっています。これは、職員人件費が前年度比13百万円（15.6%）増となったことと、授業料収益が前年度比55百万円（10.1%）減となったことが主な要因です。

医学部セグメントの業務損益は、278百万円と、前年度178百万円から99百万円の増となっています。これは、教員人件費が前年度比93百万円（3.7%）減となったことと、補助金等収益が前年度比26百万円（74.7%）増となったことが主な要因です。

歯学部セグメントの業務損益は、36百万円と、前年度5百万円から31百万円の増となっています。これは、研究経費が前年度比108百万円（42.2%）減となったことと、受託研究収益が前年度比27百万円（394.9%）増となったことが主な要因です。

薬学部セグメントの業務損益は、112百万円と、前年度129百万円から16百万円の減となっています。これは、教育経費が前年度比6百万円（5.6%）増となったことと、受託研究収益が前年度比58百万円（45.8%）減となったことが主な要因です。

理工学部セグメントの業務損益は、1,141百万円と、前年度1,135百万円から5百万円の増となっています。これは、教員人件費が前年度比177百万円（8.6%）減となったことと、補助金等収益が前年度比66百万円（567.5%）増となったことが主な要因です。

生物資源産業学部セグメントの業務損益は、△13百万円と、前年度△21百万円から7百万円の増となっています。これは、教育経費が前年度比14百万円（14.1%）減となったことと、運営費交付金収益が前年度比64百万円（15.4%）増となったことが主な要因です。

大学病院セグメントの業務損益は、372百万円と、前年度519百万円から147百万円の減となっています。これは、診療経費が前年度比607百万円（3.9%）増となったことと、補助金等収益が前年度比143百万円（40.5%）減となったことが主な要因です。

先端酵素学研究所セグメントの業務損益は、△179百万円と、前年度△239百万円から59百万円の増となっています。これは、教員人件費が前年度比82百万円（14.6%）減となったことと、受託研究収益が前年度比10百万円（4.5%）増となったことが主な要因です。

その他セグメントの業務損益は、△1,415百万円と、前年度△1,485百万円から前年度比70百万円（4.7%）増となっています。これは、補助金等収益が前年度比138百万円（126.1%）増となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
総合科学部	315	296	419	369	333
医学部	151	214	75	178	278
歯学部	△5	3	△23	5	36
薬学部	82	124	107	129	112
工学部	1,176	1,176	-	-	-
理工学部	-	-	1,149	1,135	1,141
生物資源産業学部	-	-	△66	△21	△13
大学病院	978	△107	537	519	372
先端酵素学研究所	△59	△80	△255	△239	△179
その他	△1,227	△1,633	△1,527	△1,485	△1,415
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,412	△4	414	591	666

(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 平成28年度に、「疾患酵素学研究センター」の研究機能を強化した「先端酵素学研究所」が設置されたことに伴い、セグメント名称を「疾患酵素学研究センター」から「先端酵素学研究所」に変更しました。また、平成27年度まで「その他」セグメントに含まれていた疾患プロテオゲノム研究センター、藤井節郎記念医科学センター及び糖尿病臨床・研究開発センターは、平成28年度より「先端酵素学研究所」セグメントに含まれています。

イ. 帰属資産

総合科学部セグメントの総資産は、9,785百万円と、前年度10,272百万円から486百万円の減となっています。主な減少要因としては、建物附属設備が前年度比314百万円(42.0%)減となったことが挙げられます。

医学部セグメントの総資産は、11,230百万円と、前年度11,864百万円から633百万円の減となっています。主な減少要因としては、建物が前年度比312百万円(10.0%)減となったことが挙げられます。

歯学部セグメントの総資産は、1,914百万円と、前年度1,769百万円から144百万円の増となっています。主な増加要因としては、工具、器具及び備品が前年度比123百万円(157.6%)増となったことが挙げられます。

薬学部セグメントの総資産は、2,399百万円と、前年度2,380百万円から18百万円の増となっています。主な増加要因としては、建物が前年度比23百万円(7.8%)増となったことが挙げられます。

理工学部セグメントの総資産は、10,246百万円と、前年度10,088百万円から158百万円の増となっています。主な増加要因としては、工具、器具及び備品が前年度比239百万円(48.0%)増となったことが挙げられます。

生物資源産業学部セグメントの総資産は、977百万円と、前年度625百万円から352百万円の増となっています。主な増加要因としては、建物が前年度比320百万円(303.8%)増となったことが挙げられます。

大学病院セグメントの総資産は、36,804百万円と、前年度36,182百万円から621百万円の増となっています。主な増加要因としては、工具、器具及び備品が前年度比1,422百万円(36.1%)増となったことが挙げられます。

先端酵素学研究所セグメントの総資産は、2,774百万円と、前年度3,173百万円から399百万円の減となっています。主な減少要因としては、工具、器具及び備品が前年度比220百万円(40.1%)減となったことが挙げられます。

その他セグメントの総資産は24,626百万円と、前年度比380百万円(1.5%)増と

なっています。主な増加要因としては、有価証券が前年度比1,000百万円（200.0%）増となったことが挙げられます。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
総合科学部	10,606	10,487	10,364	10,272	9,785
医学部	13,350	12,863	12,361	11,864	11,230
歯学部	1,414	1,362	1,295	1,769	1,914
薬学部	2,710	2,611	2,462	2,380	2,399
工学部	10,931	10,752	-	-	-
理工学部	-	-	10,211	10,088	10,246
生物資源産業学部	-	-	706	625	977
大学病院	38,309	39,728	37,398	36,182	36,804
先端酵素学研究所	782	725	3,401	3,173	2,774
その他	31,668	31,348	26,710	24,246	24,626
法人共通	9,226	7,472	7,406	10,330	10,802
合計	119,000	117,352	112,319	110,934	111,562

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)平成28年度に、「疾患酵素学研究センター」の研究機能を強化した「先端酵素学研究所」が設置されたことに伴い、セグメント名称を「疾患酵素学研究センター」から「先端酵素学研究所」に変更しました。また、平成27年度まで「その他」セグメントに含まれていた疾患プロテオゲノム研究センター、藤井節郎記念医科学センター及び糖尿病臨床・研究開発センターは、平成28年度より「先端酵素学研究所」セグメントに含まれています。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益535百万円のうち、187百万円は中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、文部科学大臣の承認を受けようとする額です。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ フロントピア研究棟改修工事（取得原価139百万円）
- ・ ライフライン再生（給水設備）（取得原価132百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 旧外来診療棟の除却（取得価額16百万円、減価償却累計額10百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	45,998	47,774	45,338	47,496	42,121	44,614	45,209	47,093	44,675	47,970	
運営費交付金	12,970	13,742	12,625	12,722	12,548	12,672	12,810	12,887	12,425	12,604	(注2)
施設整備費補助金	1,662	1,100	846	997	196	195	803	795	195	215	(注3)
設備整備費補助金	151	151	186	186	-	46	-	-	-	-	
補助金等収入	228	771	697	1,478	278	496	311	725	378	1,442	(注4)
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	46	46	46	46	46	32	32	32	32	32	
自己収入	25,441	25,796	25,614	25,733	25,709	27,216	26,675	27,885	27,513	28,751	
授業料、入学金及び検定料収入	4,188	4,207	4,206	4,177	4,190	4,204	4,179	4,169	4,128	4,092	
附属病院収入	20,656	20,989	20,862	20,992	20,980	22,284	21,933	23,056	22,820	23,997	(注5)
雑収入	596	593	544	562	539	728	563	660	565	662	(注6)
財産処分収入	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,446	3,104	2,490	3,440	2,603	3,121	3,282	3,424	3,028	3,744	(注7)
引当金取崩額	-	76	-	22	-	10	-	72	-	160	
長期借入金収入	3,051	2,985	2,703	2,689	741	646	1,296	1,273	1,104	1,017	(注8)
承継剰余金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
目的積立金取崩	-	-	128	178	-	182	-	-	-	5	
支出	45,998	46,834	45,338	47,303	42,121	44,141	45,209	46,224	44,675	46,737	
業務費	36,198	36,434	36,387	36,517	36,265	37,667	37,486	38,168	37,986	38,674	
教育研究経費	16,501	16,163	16,410	16,322	15,970	16,017	16,626	16,272	16,153	15,776	(注9)
診療経費	19,696	20,270	19,977	20,195	20,295	21,650	20,860	21,896	21,833	22,898	(注10)
施設整備費	4,760	4,131	3,596	3,733	983	873	2,130	2,100	1,331	1,264	(注11)
補助金等	379	921	883	1,655	278	540	311	702	378	1,424	(注12)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,446	3,179	2,490	3,484	2,603	3,126	3,282	3,288	3,028	3,464	(注13)
長期借入金償還金	2,213	2,164	1,980	1,911	1,992	1,935	2,000	1,967	1,952	1,910	
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	939	-	193	-	473	-	869	-	1,233	

(注1) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注2) 運営費交付金については、前年度繰越額及び予算段階では予定していなかった特殊要因経費（年俸制導入促進費分）が交付されたこと等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

(注3) 施設整備費補助金については、予算段階では予定していなかった基幹・環境整備の補正予算

- が措置されたことにより、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注4) 補助金等収入については、地方大学・地域産業創生交付金を獲得したため、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注5) 附属病院収入については、手術件数の増や外来化学療法件数の増による診療単価の増により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注6) 雑収入については、特許料収入等の増により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、競争的資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注8) 長期借入金収入については、一般競争入札の結果により借入必要額が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注9) 教育研究経費については、予算段階での見込みより退職手当支給額が減少したことや学内プロジェクト事業による業務達成基準の適用及び効率的な事業実施を行ったこと等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注10) 診療経費については、(注5)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注11) 施設整備費については、(注8)に示した理由等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注12) 補助金等については、(注4)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注13) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注7)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は46,720百万円で、その内訳は、附属病院収益24,196百万円(51.7%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益12,074百万円(25.8%)、学生納付金収益4,340百万円(9.2%)、その他6,109百万円(13.0%)となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 総合科学部セグメント

1 総合科学部の目的

総合科学部は、人文、人間、社会、地域及び情報等の諸科学における専門知識や専門技能及び技術を身につけるとともに、専門分野の融合を図ることで、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る実践的な人材の育成を目的とし、人類の福祉と文化の向上に貢献することを目指しています。

2 総合科学部の年度計画

総合科学部では、学部教育において、新カリキュラムを受講する1～3年次を対象として、各コースにおける専門教育科目の充実を図るとともに、1年次に配当する学部共通科目や実践学習科目について、内容等の改善に向けた見直しを行っています。またグローバル化に対応した英語運用能力の向上に向けて、英語による授業科目を10科目以上開講するとともに、海外留学による海外体験活動の推進に向けて総合科学実践プロジェクト(海外体験単位認定科目)の研修先を開発しています。

3 平成30年度の取組等

- ① 6科目からなる「総合科学実践講義」を開講しました。各受講者数は以下のとおりでした。(A:109人、B:147人、C:45人、D:125人、E:145人、F:37人)、また8科目からなる「総合科学実践プロジェクト」を開講しました。各受講者数は以下のとおりでした。(A:23人、B:6人、C:38人、D:9人、E:5人、F:28人、

G:23人、H:23人)

- ② 総合科学実践プロジェクトJの受講者は54人でした。
- ③ 2月には「総合科学実践プロジェクト」の合同発表会を行い、3年次以降の専門教育への具体的な学びへと繋げるとともに、総合科学部における学際的、有機的な学びを再認識する場としました。
- ④ 開講された英語による授業科目は以下のとおりでした。(多文化共生論、国際語としての英語、日本研究Ⅰ、日本研究Ⅱ、現代日本社会論、現代国際情勢概論、異文化間コミュニケーション、国際ジャーナリズム、言語メディア研究演習Ⅰ、言語コミュニケーション演習Ⅰ、英語研究Ⅱ)
- ⑤ 課題発見ゼミナールの受講者調整の方法を変更し、可能な限り、希望の授業を受講できるよう配慮しました。

4 総合科学部における事業の実施財源

総合科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益802百万円(56.4%)、学生納付金収益569百万円(40.0%)等となっています。また、事業に要した経費は、人件費883百万円(81.2%)、教育経費109百万円(10.1%)等となっています。

イ. 医学部セグメント

1 医学部の目的

医学部は、医療・栄養・福祉に係る教育・研究・診療を通じて社会に貢献できる人材育成を目的としています。

2 医学部の年度計画

医学部では、既に開講している自然科学入門や医療基盤教育科目等を中心に、各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに合致した教養教育科目の充実を図るとともに、学部連携PBLチュートリアル及び職種連携臨床実習の正課としての実施と、臨床技能教育、研究力育成プログラム、海外留学プログラムの強化を目的とした新たなカリキュラムを開始します。具体的な取組内容としては、学部連携PBLチュートリアル、チーム医療臨床実習を医学科を中心に正課として実施します。

教養教育においては、汎用性・共通性の高い科目の内容の充実をはかります。

また診療現場教育、研究力育成教育、準備教育を含めた海外留学の充実を盛り込んだ新たなカリキュラムを開始します。

更には一般社団法人日本医学教育機構が実施する「医学教育分野評価」を受審し、且つ受審のため「自己点検評価報告書」を作成します。

3 平成30年度の取組等

- ① 医学部では、専門職連携教育として9月28日にチーム医療入門、10月3日、11月14日に学部連携PBLチュートリアル、6月27日、10月10日、12月12日、1月17日にチーム医療臨床実習を正課として実施しました。
- ② 医学科では、1年次にSIH道場で省察をテーマとしたワークショップを実施し、アンケート調査では学生の高い満足度を得ました。また、自然科学入門と基礎基盤教育科目群(基礎化学、基礎生物学等)の内容を見直して教養科目から専

門科目への連携を強化しました。2～3年次の医学研究実習では準備学習の充実や中間ヒアリングの実施により研究力の向上、4年次医学英語では教養教育院の外国人教員の協力により英語での医療面接能力の向上をはかりました。5年次では1～3月に8週間の学外臨床実習を新たに開始しました。10月2日～5日には医学教育分野別評価を受審し、自己点検と外部評価を行いました。

- ③ 医科栄養学科では、平成29年度に完成年度を迎え、今後の専門教育カリキュラム改善に向けて、平成30年度から新たな履修要件等のもとで教養教育を実施しました。
- ④ 保健学科では、昨年度設置した保健学科国際交流委員会において学術交流協定校であるセントポール大学フィリピンへの短期留学プログラムについて検討を行い、具体的なスケジュールを策定しました。また派遣学生の募集を行い、平成31年3月に同大学へ短期留學生を1名派遣しました。本年度の実績を基に、次年度も継続して派遣学生の募集を行う予定です。

4 医学部における事業の実施財源

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,825百万円(41.7%)、学生納付金収益1,056百万円(24.1%)等となっています。また、事業に要した経費は、人件費2,571百万円(62.7%)、研究経費545百万円(13.3%)等となっています。

ウ. 歯学部セグメント

1 歯学部の目的

歯学部は、口腔と全身の健康に係る教育、研究、診療を通じて、社会に貢献できる人材の育成を目的としています。

2 歯学部の年度計画

歯学部では、医療倫理教育の観点から、引き続き e-Learning を利用した教育を奨励します。多職種協働教育の観点から、歯学科と口腔保健学科、医学部、薬学部と合同で PBL を中心とした教育を進めます。グローバル化に対応した教育には、語学マイレージ・プログラムなどを活用します。また、災害医療教育プログラムを試験的に実施し、その在り方をさらに検討します。更には、学生の学習を推進するためにアウトカム基盤型カリキュラムへの移行に向けて、学部内 WG を中心に検討を加速します。併せて、臨床実習の充実に向けて、学生の省察のためのポートフォリオを導入し運用するとともに、「臨床実習終了時臨床技能評価トライアル」の実施に向けて準備を進めます。

3 平成30年度の取組等

- ① 医療倫理教育の観点から引き続き e-Learning を利用した教育を徹底しました。
- ② 多職種協働教育の観点から、歯学科と口腔保健学科、医学部、薬学部と合同で PBL を中心とした教育を進めるため本年度も蔵本キャンパス合同で1年生のワークショップを9月28日に行いました。
- ③ 医学部と薬学部、歯学部歯学科・口腔保健学科との合同の、問題解決型学習(PBL)を、10月31日・11月14日に実施しました。

- ④ グローバル化に対応した教育として、本年度入学生より、語学マイレージプログラムを導入しました。
- ⑤ 昨年、災害医療教育プログラムを試験的に実施しましたが、引き続き本年度も行き、その在り方をさらに検討しました。
- ⑥ 学生の学習を推進するためにアウトカム基盤型カリキュラムへの移行に向けて、学部内 WG を中心にコンピテンス・コンピテンシーを設定し、教養教育院を含め、学部内でカリキュラムに関する検討を開始しました。
- ⑦ 臨床実習の充実および新歯学教育モデルコアカリキュラムにあわせて、学生の省察のためのポートフォリオを導入しました。
- ⑧ 「臨床能力試験トライアル」を実施しました。(6月6日および9月11日)

4 歯学部における事業の実施財源

歯学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益647百万円(63.7%)、学生納付金収益205百万円(20.2%)等となっています。また、事業に要した経費は、人件費663百万円(67.7%)、研究経費149百万円(15.2%)等となっています。

エ. 薬学部セグメント

1 薬学部の目的

薬学部は、生命科学を基盤とする薬学を研究・教授することを通して、薬の専門家としての知的・技術的基盤形成に必要な教育と深く医療に関わる使命感と倫理観を持たせる教育を行い、以て、人類の福祉と健康に貢献する人材を育成することを目的としています。

2 薬学部の年度計画

薬学部では、平成30年度入学生から、グローバル化のための英語授業を導入した学科別募集対応の新カリキュラムを実施します。また、実務実習事前学習にルーブリック評価を導入し、評価における客観性を検証するとともに、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく薬学科・創製薬科学科カリキュラムにおけるアセスメント項目のリストアップを行い、次年度以降のアセスメント実施を検討します。

具体的な取組内容としては、学科別募集に対応した新カリキュラムを平成30年度入学生に適用し、グローバル教育として、担当教員の専門分野等を考慮した適切な講義科目において、英語授業を導入します。また、平成29年度に改訂したルーブリック評価表における、評価の客観性を検証するとともに、担当教員からの意見を聴取し、改善が必要であれば教務委員会等において検討を行います。さらに、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づくカリキュラムアセスメントのための評価項目をリストアップし、次年度以降のアセスメント実施の検討を行います。

3 平成30年度の取組等

- ① 平成30年度入学生について新カリキュラムの運用を開始し、グローバル教育として1年次学生を対象に英語授業を実施しました。
- ② 平成29年度に改訂したルーブリック評価表を検証し、評価の客観性について確認を行いました。

4 薬学部における事業の実施財源

薬学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益383百万円（42.9%）、学生納付金収益321百万円（35.9%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費453百万円（58.1%）、教育経費117百万円（15.0%）等となっています。

オ. 理工学部セグメント

1 理工学部の目的

理工学部は、自立した一人の人間として社会の中で力強く生きる力（知力、社会・対人関係力、自己制御力）及び社会や世界の諸問題に対する鋭敏な知覚力を有し、科学技術を通じて高い倫理観をもって解決に取り組む能力を修得させることを目的としています。

2 理工学部の年度計画

理工学部では、学年進行中の教育体制を円滑に移行させるとともに、イノベーション教育の充実を図るため、新たにイノベーション・プロジェクト実践及びアントレプレナーシップ演習を開設し、イノベーション創出に向けた能動的学習を強化するほか、移行期の大学院授業科目早期履修制度における対象授業科目、履修方法等を決定し、6年一貫教育体制を整備します。

3 平成30年度の取組等

- ① 1年次学生に対する手続きとして、平成29年度と同様に教務委員会において具体的なコース配属作業日程等を検討しました。また、学生に向けた配属説明資料を作成し10月の志望動向調査前に配付するとともに、説明機会を設けました。さらに、志望動向調査結果を基に各コースにおいて学生への履修指導を行いました。
- ② 志望動向調査結果を基に各コースにおいて学生の受入れ体制について検討を行いました。
- ③ 他コースでの卒業研究の配属を実施するため、対応方法等について検討し、配属手順を整備しました。
- ④ 専門教育英語科目も必修となる語学マイレージ・プログラムの枠組について、履修の手引に掲載し、オリエンテーションにおいて入学生に説明しました。
- ⑤ 入学試験の選抜方法について改善を継続して行っています。まず、平成32年度から予定されている大学入試共通テストのプレテスト（平成30年度11月予定、会場：徳島大学）の準備を行いました。また、そのプレテストの英語入試に加えて、TOEICなどの外部試験の結果も導入するか否かの検討を開始しました。また、渡日前入学許可制度による私費外国人留学生入試に関し、従来のベトナムに加えて韓国からの留学生に門戸を拡げたことで出願者が4名から8名に増加しました。さらに、先送りされてきた私費外国人留学生3年次編入試験に関して、今年度中に選抜方法、実施日程等を決定し、平成31年度から実行することを決定しました。
- ⑥ 1年次～3年次の学生に対する新課程のカリキュラムと4年次の学生に対する

る旧課程のカリキュラムを同時に実施しました。

- ⑦ アントレプレナーシップ演習を平成30年度から予定通り開講しました。
- ⑧ 学部・大学院間で連携して行う6年一貫カリキュラムの実施に向けて、教務委員会において選考方法、スケジュール等、実施体制の詳細を決定し、選考を行いました。
- ⑨ 6年一貫カリキュラムの中心となる大学院授業科目の早期履修制度について検討するとともに、移行期の工学部学生、総合科学部学生及び平成28年度入学の理工学部学生の大学院授業科目の早期履修に関する特例措置について関係組織と調整を行い、平成30年4月1日から施行しました。
- ⑩ 早期履修実施にあたり、理工学部の実施要領等を整備しました。
- ⑪ 渡日前入学許可制度による私費外国人留学生入試において、ベトナムに韓国を加え2カ国に拡大して実施し、出願者も4名から8名へ増加しました。
- ⑫ 私費外国人留学生3年次編入学試験について、今年度中に選抜方法、実施日程等を決定し、来年度実施の予定としています。

4 理工学部における事業の実施財源

理工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,964百万円(41.1%)、学生納付金収益2,002百万円(41.9%)等となっています。また、事業に要した経費は、人件費2,223百万円(61.1%)、研究経費511百万円(14.0%)等となっています。

カ. 生物資源産業学部セグメント

1 生物資源産業学部の目的

生物資源産業学部は、人類が抱える生物資源と生命の諸問題を理解し、国際的視野に立って解決できる能力を持つ人材を育成することを目的としています。

2 生物資源産業学部の年度計画

生物資源産業学部では、育成する人材像、教育目標に対する学生の達成度を評価するため、学生による授業評価アンケートを行い、教育方法の点検・改善を行うとともに、「ラーニングポートフォリオ」の運用や活用の方法等について必要な改善等を行います。

また、3年次に必修科目となっているインターンシップについては、生物資源生産現場と産業化を理解し、また、課題発見力を養うため、従来の「見学型」、「体験型」のインターンシップに加え、「課題解決型」のインターンシップを充実させ、学生が仕事を通して自己実現ができる場となるよう、職業観・人生観の育成を図ります。

3 平成30年度の取組等

- ① 授業評価アンケート結果を基に担当教員が改善策等を作成し、学生掲示板に「アンケート結果」、「担当教員のコメント・改善策等」を掲示しました。(掲示時期:平成29年度後期分 平成30年5月、平成30年度前期分 平成30年12月)

- ② 「課題解決型」インターンシップについて受入機関獲得のため、30機関に企業訪問を実施しました。
- ③ 学部インターンシップ説明会を、以下のとおり開催しました。
- ・ 第1回開催日：平成30年6月7日
場所：教養教育4号館
参加機関：「課題解決型」インターンシップ 6機関、「自由応募型」インターンシップ 14機関。
 - ・ 第2回開催日：平成30年10月3日
場所：フューチャーセンター
参加機関：「課題解決型」インターンシップ 3機関、「自由応募型」インターンシップ 11機関。
- ④ 12月3日に、けやきホールで「課題解決型」インターンシップ報告会を開催しました。1、2年次の学生の参加意欲を引き出すため、報告会を聴講してもらいました。
- ⑤ インターンシップの評価方法について、平成30年5月17日、6月21日、7月19日及び9月25日開催のインターンシップ委員会で検討しました。
- ⑥ インターンシップ担当教員について、受入機関毎に学部教員1名を担当教員とし、受入機関との連絡や学生の指導等にあたる仕組みを新たに設けました。
- ⑦ 「ラーニングポートフォリオ」の活用方法等について教員の理解を深めるため、以下の内容で学部FD集会を開催し、31名の教員が参加しました(参加率：73.81%)。
- 演題「ラーニング・ポートフォリオを使った評価」
 - 講師：総合教育センター 川野卓二先生
 - 開催日：平成30年9月12日
 - 場所：化生棟第二セミナー室
- ⑧ ラーニングポートフォリオの流れを分かりやすくするためにフロー図を作成し、教員及び学生に周知しました。

4 生物資源産業学部における事業の実施財源

生物資源産業学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益482百万円(48.5%)、受託研究収益149百万円(15.0%)等となっています。また、事業に要した経費は、人件費531百万円(52.7%)、研究経費157百万円(15.6%)等となっています。

キ. 大学病院セグメント

1 大学病院の理念・目標

【基本理念】

生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成します。

【目標】

➤ 人間尊重の全人的医療の実践

生命科学の正しい理解と生命の尊厳に対する深い認識に立脚し、疾患に悩む人の人格を尊重し、全人的医療を実践します。

- 高度先端医療の開発と推進
先端的医学・歯学研究の推進を通じて高度先端医療の開発および実践を進めることにより、人類の健康増進に寄与します。
- 高い倫理観を備えた医療人の育成
すべての医療活動において、常に個人の人格や権利を真摯に考え、尊重し、献身的な思いやりを持った医療人を育成します。
- 地域医療および社会への貢献
社会に開かれた病院として、地域医療機関との密な連携、国内外との人的交流の促進、あらゆる組織との共同研究の推進を通じて社会貢献を行います。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

本院の中・長期の事業目標・計画は、次のとおりです。

- ① 地域の中核病院として、高度で質の高い医療を提供するため、チーム医療の充実及び低侵襲医療の開発・導入を行います。
- ② 高度な専門的知識・技能を持ち、高い倫理観を備えた良質な医療人を育成するため、教育体制を構築します。
- ③ 先進的医学・歯学研究を推進するため、臨床研究・治験を推進し、先進的な医療技術を開発、導入します。
- ④ 社会に開かれた病院として地域貢献を行うため、地域の医療需要を踏まえた地域医療機関との連携を充実し、共同研究を推進します。
- ⑤ 安定した病院経営を行うため、管理運営体制及び財務内容の継続的な改善に取り組みます。
- ⑥ 患者の視点に立った全人的な医療が提供できるよう、患者サービス及び診療環境を向上させ、施設、設備を整備し、効率的に活用します。
- ⑦ 院内の国際化を推進するため、国際的に通用する医療人を育成し、海外への医療支援を行うとともに、海外へ医療情報を発信します。

(2) 再開発計画

本院は、平成8年から平成28年（4期分）までの約21年にわたる病院再開発整備を実施し、最後の第4期（平成23年度～平成28年度）の新外来診療棟の改築・改修（総額92億円）の竣工をもって、病院再開発整備を完了しています。

また、平成30年度には、総合メディカルゾーンとして徳島県立中央病院と一体化した外構整備等が完成いたしました。

(3) 医療機器の導入計画

病院再開発整備のうち、第2期（平成11年度～平成14年度）において整備した中央診療棟の医療機器等については、耐用年数を超え老朽化も著しく更新時期を迎えており、順次、更新を実施していく必要があります。そのため設備マスタープランを策定し、診療機器の整備を行っています。当該計画に基づくと、今後、毎年平均約17億円の整備が必要となります。

3 平成30年度の取組等

(1) 平成30年度の主な取組

（以下の①～⑦は、上記の「2 大学病院の中・長期の事業目標・計画」の「(1) 経常

的な計画」に対応します)

- ① 地域の中核病院として、高度で質の高い医療を提供するため、チーム医療の充実及び低侵襲医療の開発・導入する取組
 - ・平成 28 年度より、乳がん患者の QOL を向上するため、乳腺外科と形成外科の連携で乳がん切除手術と乳房再建手術を行い、根治性と整容性の獲得を目指しています。平成 28 年度に 20 件、平成 29 年度に 20 件、平成 30 年度は 28 件と実績を増やしております。
 - ・ロボット手術室やハイブリッド手術室の効率的利用を進めており、平成 30 年 4 月より保険収載された泌尿器科によるロボット支援膀胱全摘除術は 6 例実施しております。呼吸器外科でもロボット支援肺葉切除術を 7 例実施し、ロボット支援縦隔腫瘍手術の保険診療許可施設となりました。
- ② 高度な専門的知識・技能を持ち、高い倫理観を備えた良質な医療人を育成するため、教育体制を構築する取組
 - ・平成 30 年度開始の新専門医制度に対応した専門研修プログラムを 18 の基本領域で開始し、目標値 40 を超えた 56 名の専攻医が登録されております。プログラム連絡協議会を開催し、連携施設・特別連携施設および関係者とプログラム内容及び研修環境等について協議を行っております。地域医療ニーズと地域卒医師のキャリア形成の両立に関しても同協議会で協議を行っております。
 - ・また、院内認定看護師育成コースは昨年度の 10 コースから 11 コースへと増加し、看護師の養成を行っております。平成 30 年度の院内認定看護師者数は 26 人増加の 197 名となっており、院外の看護師にも受講していただき、7 名認定することができました。
- ③ 先進的医学・歯学研究を推進するため、臨床研究・治験を推進し、先進的な医療技術を開発、導入する取組
 - ・従来の臨床研究・治験に関する研修セミナーに e-learning を導入し、研修セミナーの参加者を平成 29 年度の 344 名から 838 名(平成 30 年度 2 月時点)に増加させております。
 - ・世界中で徳島大学のみ行われている経皮的内視鏡下 VF に関して初期 20 症例が終了し、国際会議にて発表しました。また、内視鏡で行う固定術である PED-LIF に関して、平成 30 年度 2 月より臨床応用を行い、現在 7 症例が終了しております。
 - ・腹腔鏡下仙骨腫固定術のサージカルトレーニングを、クリニカルアナトミーラボ、メディカルトレーニングラボでそれぞれ 2 回実施し、腹腔鏡下仙骨腫固定術の 10 例の症例について特に合併症なく、安全に実施できております。クリニカルアナトミーラボにおいてロボット支援腹腔鏡下前立腺摘除術の術式改善のトレーニングも 1 回実施しております。
- ④ 社会に開かれた病院として地域貢献を行うため、地域の医療需要を踏まえた地域医療機関との連携を充実し、共同研究を推進する取組
 - ・一次から三次の小児救急、新生児医療、難治性疾患小児患者に対する診療能力の向上を目的として、徳島大学病院と県立中央病院合同のカンファレンスを ICT を利用して、県西部の半田病院の小児科医、研修医の教育用に拡充し、3 回実施しました。
 - ・災害時の救急医療体制の検証、体制の確立のため、県立中央病院と合同で、南海トラフ巨大地震を想定し、災害対策本部の立ち上げ、県外からの DMAT の受け入れ

訓練など大規模地震時医療活動訓練を実施しております。

・徳島県全域医療連携ネットワーク事業である「阿波あいネット」を設立し、個人情報保護条例に対応した規約や同意説明文を作成し、平成31年3月1日現在26,307人の参加同意を得ております。またユーザ教育に関しても医療圏、基幹病院個別に研修会を開催し、研修修了者は152名となっております。

⑤ 安定した病院経営を行うため、管理運営体制及び財務内容の継続的な改善への取組

・目標である「新入院患者数の増加」、「入院診療単価の向上及び収支の改善」を達成するため、HOMAS2を活用したベンチマーク分析による効率的な増収策を提案しています。また、DPCⅡ期以内退院率と稼働率の両基準を満たさない診療科については、適正な病床配分への変更を実施しています。

・DPC医療機関別係数の向上に努め、後発医薬品使用体制加算3の取得、提出データ評価加算の取得、抗菌薬適正使用支援加算の取得など、様々な取り組みを実施したことにより、病院収入が約9.4億円増加（前年度比4.1%）しています。

⑥ 患者の視点に立った全人的な医療が提供できるよう、患者サービス及び診療環境を向上させ、施設、設備を整備し、効率的に活用する取組

・旧外来診療棟とりこわし工事完了（平成31年1月25日）後、平成31年2月2日より総合メディカルゾーンによって連携する徳島県立中央病院との駐車場共同利用が可能になりました。

・スムーズな転院及びかかりつけ医への紹介を目指し、かかりつけ医を持つことを呼びかけるポスターの作成、連携病院の標榜診療科等の情報を表示したデジタルサイネージの設置により、診療科及び患者への周知を行いました。

⑦ 院内の国際化を推進するため、国際的に通用する医療人を育成し、海外への医療支援を行うとともに、海外へ医療情報を発信する取組

・独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する「モンゴル国日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」事業について、モンゴル現地研修2回、本邦研修1回を実施し、日本モンゴル教育病院開院に向けて進捗状況の確認や実際の業務フローの作成を行うなど、着実に計画を推進し、令和元年6月の開院を迎えることとなりました。

・国際化対応を目指したインバウンド患者受け入れ体制の整備の一環として、診療にかかる費用の設定、訪日外国人受け入れ医療機関への登録などを実施しました。

4 「大学病院セグメント」及び「大学病院収支の状況」について

「大学病院セグメント」の概要

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益24,196百万円（84.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,161百万円（11.1%）、その他1,233百万円（4.3%）となっております。一方、事業に要した経費は、診療経費16,306百万円（57.7%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費10,868百万円（38.5%）、その他1,043百万円（3.6%）となり、差引372百万円の利益発生となっております。

「大学病院収支の状況」の概要

大学病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に、大学病院の期末資金の状況がわかるよう調整（大学病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「大学病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなっています。

大学病院セグメントにおける収支の状況

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

	金額（円）
I 業務活動による収支の状況（A）	3,274,892,558
人件費支出	△ 10,490,653,735
その他の業務活動による支出	△ 13,936,229,019
運営費交付金収入	3,175,999,223
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	2,549,500,920
特殊要因運営費交付金	257,256,303
その他の運営費交付金	369,242,000
附属病院収入	24,196,577,324
補助金等収入	211,143,817
その他の業務活動による収入	118,054,948
II 投資活動による収支の状況（B）	△ 1,211,650,688
診療機器等の取得による支出	△ 404,096,633
病棟等の取得による支出	△ 866,384,086
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	58,830,031
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況（C）	△ 1,647,063,149
借入れによる収入	1,017,316,000
借入金の返済による支出	△ 670,403,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 1,082,461,556
借入利息等の支払額	△ 156,132,455
リース債務の返済による支出	△ 736,511,159
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 18,870,979
IV 収支合計（D=A+B+C）	416,178,721
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	2,200,361
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 381,970,646
寄附金を財源とした活動による支出	△ 249,468,346
受託研究及び受託事業等の実施による収入	384,171,007
寄附金収入	249,468,346
VI 収支合計（F=D+E）	418,379,082

【業務活動による収支の状況】

業務活動においては、収支残高は3,274百万円となっておりますが、前年度と比較すると残高は282百万円減少しています。これは、診療体制強化のための教職員の増員による人件費の増(97百万円)や診療稼働の増加による医薬品費、材料費増等に伴うその他の業務活動による支出の増(781百万円)、外来化学療法件数の増加及び平均在院日数の短縮による診療単価の増加に伴う附属病院収入の増(934百万円)、運営費交付金収入の減(153百万円)、受入減少による補助金等収入の減(187百万円)が主な要因です。

【投資活動による収支の状況】

投資活動においては、収支残高は△1,211百万円となっており、前年度と比較すると183百万円増加しています。これは、病棟等の取得が減少したことによる支出の減(237百万円)、施設整備費補助金などの施設費収入の減(25百万円)が主な要因です。

【財務活動による収支の状況】

財務活動においては、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っています。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、今年度における償還額及び利息は1,908百万円でした。また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は755百万円となっております。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところです。

【外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は2百万円となっており、前年度と同水準となっております。今後、更に臨床研究等の活性化を図り、外部からの資金の獲得を目指していく予定です。

【収支合計】

今年度においては、収支合計は418百万円となっておりますが、外部資金を除く収支合計は416百万円となり、さらに収支に差異が生じる要因となる未収附属病院収入の期首・期末残額の差額△132百万円、医薬品及び診療材料のたな卸資産に係る期首・期末残額の差額△15百万円及び翌期以降の用途が指定されている各種引当金繰入額△262百万円を控除し、その他121百万円を控除すると、収支差額128百万円になります。

5 総括（一「大学病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一）

今年度は、診療経費の増加や緊急を要する医療機器の更新等により、非常に厳しい病院運営となりました。

また、医療機器整備においては、大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金を活用することで、設備マスタープランに基づく大型設備更新計画のうちの一部を行いましたが、竣工から17年以上が経過した中央診療棟等において更新の必要のある医療機器が多数あり、さらなる財源確保が財務上の課題です。

このように、病院経営が厳しい状況にありますが翌年度以降においても経営基盤の安定化を図るとともに、中・長期的な視点から計画的・継続的な医療機器整備を進めていくこととしています。

ク. 先端酵素学研究所セグメント

1 先端酵素学研究所の目的

本学が特色・強みとする酵素学、健康・疾患生命科学研究組織の再編成と学内資源集中化による共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」の研究機能強化を図るため、平成28年4月、従前運営されていた「疾患酵素学研究センター」と「疾患プロテオゲノム研究センター」を改組するとともに、「藤井節郎記念医科学センター」と「糖尿病臨床・研究開発センター」を附属施設として統合することによって、国内唯一の酵素学の研究施設となる先端酵素学研究所を設置しました。

2 平成30年度の実績等

目標数値として、ハイインパクト論文100件と国際共著論文数100件と定めており、15件の国外共同研究と109件の国内共同研究を展開し、ハイインパクト論文は平成28年度からの29報から10報増加して39報となり、その重要性を教員全員に周知し、研究力向上を図っています。

また、あり方委員会のもと研究所の体制を検討するべく運営改革検討チーム、人材獲得検討チーム、研究機器検討チームを立ち上げ検討を開始しました。

3 先端酵素学研究所における事業の実施財源

先端酵素学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益345百万円（29.1%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費544百万円（39.8%）、研究経費508百万円（37.2%）等となっています。

ケ. その他セグメント

その他セグメントは、総合科学部、医学部、歯学部、薬学部、理工学部、生物資源産業学部、大学病院及び先端酵素学研究所以外の教育部、センター等により構成されており、一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行うことを目的としています。

その他のセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,461百万円（70.9%）等となっています。また、事業に要した経費は、教育経費544百万円（11.1%）、研究経費390百万円（7.9%）、人件費3,136百万円（64.1%）等となっています。

平成30年度における実績等については、以下のとおりです。

年度計画において定めた「業務運営の改善及び効率化」を実現するため、①ガバナンスの強化に関する取組、②学長のリーダーシップによる戦略的事業の推進、③教育研究組織整備、④男女共同参画の推進を行いました。具体的には、

① ガバナンスの強化に関する取組

学長のリーダーシップのもと、全学大勢で本学のミッションを果たしていく必要があるため、ガバナンス改革検討委員会において研究部長の選考方法の見直しを検討し、「学内外を問わず、学識が優れ、当該研究部における教育研究に関する識見

を有し、かつ、全学的視点に立って管理運営にあたることができる者」を「役員会の議を経て学長が指名すること」と規定した「大学院研究部長選考規則」を制定しました。さらに、学長の意を受けた研究部長のガバナンスの範囲や責任の所在を明確にするために、「大学院研究部長の職務内容について」を制定し、研究部所属教員の組織及び人事に関する調整や予算の関連学部等への再配分を行う等の権限を付与しました。

② 学長のリーダーシップによる戦略的事業の推進

学長裁量経費を「戦略的大学機能強化事業支援」として位置づけ、全学的又は部局間連携による分野横断的事业への重点支援を行うこととし、「改革構想」を強力な学長のリーダーシップ及びマネジメント力により実現させるため、機能強化の方向性に則った「教育機能強化事業支援」、「研究機能強化事業支援」、「地域創生・社会貢献事業支援」、「グローバル化推進事業支援」、「ガバナンス機能強化事業支援」、「機能強化等基盤整備事業支援」、「ベンチャー企業設立のためのスタートアップ事業支援」、「その他事業支援」及び「研究クラスター事業支援」の9つの区分を設定し、総額508百万円（対前年度15百万円増）の予算を配分しました。

また、競争的資金等に係る間接経費の60%を学長裁量経費として研究設備整備や研究所支援、全学的な共同利用機器・設備等の整備や外部資金の管理体制等の整備に必要な経費など、総額454百万円の予算を配分しました。

③ 教育研究組織整備

常三島地区における大学院新設・改組に向け、大学院創成科学研究科（仮称）設置準備委員会（4回）、大学院改革WG（10回開催）、常三島地区懇談会（4回開催）、役員との打合せ（5回開催）を行うとともに、適宜、文科省との事前相談（100回開催）を行い、大学院創成科学研究科（1研究科4専攻）の設置計画書（令和2年度設置予定）を3月20日に文部科学省に提出しました。

④ 男女共同参画の推進

徳島大学が代表機関となり、四国地域の産官学8機関と連携し、「四国発信！ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト」（平成30年度科学技術人事育成費補助事業選定取組）を開始しました。本事業では、女性研究者の研究力向上を図るとともに、女性研究者の増加及び上位職への登用を推進するなどの取組を行い、より一層女性が活躍できる環境を重点的に整備することとしています。

年度計画において定めた「教育方法等の改善」として、①学士課程教育、②経済的支援、③キャリア教育・就職支援の改善を行いました。

具体的には、

① 学士課程教育

(i) 語学マイレージ・プログラムの運用開始

学部教育において卒業までの一貫した語学教育体制を構築し、学生の目標・目的にあった語学力、コミュニケーション力・自己主導型学修力を養うことにより、十分な語学運用能力を持つ人材を育成することを目的とした「語学マイレージ・プログラム」の運用を開始しました。

(ii) 教育の質保証を高めるFDの推進

総合教育センター（教育改革推進部門）が企画する全学FD推進プログラム実施計画に基づき、学生参加型先進的なプログラムをはじめとする多様な全学FDを

推進するほか、各学部・各教育部においてもFD活動に取り組んだ結果、教員のFD参加率は89%となっています。

② 経済的支援

返還義務のない本学独自の奨学金の支給により学生及び留学生の就学や海外留学を支援しています。

- ・ゆめ奨学金：延べ74名、9,778千円
- ・日亜特別待遇奨学金：延べ49名、41,702千円
- ・アスパイア奨学金：延べ74名、5,000千円
- ・徳島大学国際教育研究交流資金：延べ19名、5,880千円
- ・藤井・大塚国際教育研究交流資金：延べ25名、11,232千円
- ・勝沼奨学金：延べ5名、5,000千円
- ・歯学部私費外国人留学生スカラーシップ助成金：延べ6名、525千円
- ・薬学部教育研究助成奨学金：延べ2名、720千円

③ キャリア教育・就職支援

(i) 保護者説明会の開催

昨年度に引き続き、全学部・大学院の学生の保護者を対象とした保護者説明会（10月6日、参加者数153名）を開催しました。昨年度のアンケートの要望を踏まえ、説明会終了後には、各学部等の個別事情などに関する疑問点等について質疑応答を実施しました。これらの結果、学部生の就職率（就職者/就職希望者）は、平成30年度98.5%（平成29年度：98.0%、平成28年度：98.7%、平成27年度：97.7%）、大学院生の就職率は平成30年度99.0%（平成29年度：98.4%、平成28年度：99.5%、平成27年度：99.7%）となっており、高い水準を維持しています。

(ii) 就職相談の支援

平成30年度は総合研究センター（キャリア支援室）で年間70回のガイダンス・セミナーの実施や個別の企業説明会を開催するとともに、学生個々への就職相談に応じるなどの充実した就職支援を実施しています。

年度計画において定めた「研究活動の推進」として、①異分野融合型研究を推進するための重点配分、②若手教員、女性教員等に対する支援、③研究活動の強化、④外部資金の獲得の取組を行いました。

① 異分野融合型研究を推進するための重点配分

学部や研究分野を超えた学際的・異分野融合型研究を推進し、新たなイノベーションを創出することを目的として、分野を超えた複数の研究者からなる研究集団（研究クラスター）に対する研究費の重点配分や共用機器の整備を行うことにより、新たなイノベーションを創出する「研究クラスター制度」（平成29年度創設）を継続実施しました。研究戦略室会議を中心に審査・専攻を行い、指定クラスター（3件）、重点クラスター（11件）に対し、総額1億円の研究費を配分しました。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

(i) 若手研究者表彰制度

若手研究者の研究能力の向上を図るとともに、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進することを目的とした「若手研究者学長表彰制度」による表彰を実施しました。今年度は部局長等から22名の推薦があり、研究業績や将来性を総合的に評価した結果、5名を表彰し、研究支援経費の配分を決定しまし

た。(1名あたり1,000千円、配分は翌年度)

(ii) 「仁生」イノベーショングラント若手研究者勉強会支援

部局を超えた学際的な研究の推進と研究の質向上等を目的とした若手研究者による勉強会を支援する助成事業『「仁生」イノベーショングラント若手研究者勉強会支援』制度により、勉強会開催経費(講師招へいに係る謝金及び旅費)の支援を実施しました。(9件、総額983千円)

(iii) 科学技術人材育成のコンソーシアム「HIRAKU」

中国・四国地区の3国立大学(基幹校:広島大学、山口大学、徳島大学)と企業等がコンソーシアムを構築し、「イノベーション創出人材の実践的養成・活用プログラム」と「テニユアトラック導入による若手研究者の自立・流動促進プログラム」の2つのプログラムを中心に事業を行っています。

平成30年度は新たにテニユアトラック教員を1名採用し、事業開始からは通算で4名の雇用となっています。

(iv) 女性研究者(上位職登用)プロジェクト

若手女性研究者のロールモデルとして、また、研究分野で活躍する女性研究者のシンボリック存在として、女性研究者のエンパワーメントを図ることを目的に、本学に在籍する女性専任教員を対象に公募・業績審査等を実施し、上位職に登用する「女性研究者プロジェクト」(平成25年度創設)を実施しました。

これまでは准教授までの昇任としていたが、今年度から教授への昇任も可能とし学内公募に対して10名の応募があり、うち5名(准教授から教授へ2名、講師から准教授へ2名、助教から講師へ1名)を昇任させることを決定しました。

③ 研究活動の強化

(i) 徳島大学発ベンチャー

中期計画に掲げる新規10社以上の大学発ベンチャー企業の設立を目指し、大学発ベンチャー企業の設立が期待できる研究者等を対象として、基礎的・初期的な段階にある知的財産・研究成果の商業的価値を高めるための研究データの追加や試作品開発を行うための資金的支援や技術移転人材(URA)による商業化に向けての支援を実施しました。

平成30年度は、新たに2社の大学発ベンチャー企業の設立に至り、第3期中期目的期間における新規設立数は10社となりました。

(ii) 「組織」対「組織」の産官学連携体制強化

新しい研究・教育の在り方として新規産業創出モデルを本学から発信するとともに、成果を迅速に事業化・産業化することにより、世界の問題を地域から解決することを目指し、平成30年度に産業院を新設しました。

「研究開発事業部門」では、産学連携活動を推進する学内外の研究者が所属し、それぞれが計画や目標を定め、研究開発や大学発ベンチャー企業設立等を推進しています。

(iii) クラウドファンディングによる資金獲得

一般社団法人大学支援機構のサイトの「OTSUGLE」を活用し9件のクラウドファンディングを実施し、624人の支援者から合計22,405千円(対前年度17,121千円増)の支援を得ました。

④ 外部資金の獲得

・科学研究費補助金の採択件数及び金額(新規+継続) 546件 1,487,632千円

- ・ 共同研究費及び受託研究費の受入件数及び金額
（共同研究費） 305件、 492,707千円
（受託研究費） 195件、 1,171,209千円

年度計画において定めた「地域連携による社会貢献及び国際交流等の推進」として、①自治体等との連携による社会貢献、②グローバル化の推進の改善を行いました。

① 自治体等との連携による社会貢献

(i) 地方大学・地域産業創生交付金対象事業への参画

徳島大学が参画する徳島県の「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」が採択されました。

(ii) 地域経済と大学をつなぐ月刊紙

徳島大学創立70周年記念事業の一環として、国立大学初となる地域経済と大学をつなぐ月刊紙「企業と大学」を発行しています。この月刊紙の発行により、徳島県内の産学連携が加速することはもちろん大学生の地元就職率を高める契機となるよう県内企業の魅力を伝えるとともに、徳島大学の取り組みを紹介しています。

(iii) 徳島県全域に渡る地域医療運営体制の強化

徳島大学病院が中心となり、同意を得た患者の診療情報等を徳島県内の複数の医療機関や介護施設で共有・参照することで患者によりよい医療・介護サービスを提供することを目的とした、徳島県全域のクラウド型医療情報連携基盤による医療介護情報連携ネットワーク「阿波あいネット」の運用を開始しました。

また、徳島大学病院と隣接する県立中央病院の連携強化を目的として総合メディカルゾーン構想を進めてきました。平成31年4月より、総合メディカルゾーン敷地内に、市営バス等の乗り入れが開始されることが決定し、利便性の向上が期待されています。

② グローバル化の推進

(i) 海外留学の促進

文部科学省が実施する「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」への参加を促し、本学から6名の学生が参加し、第1期から第10期までの合計採用者数は32名となっています。（中国・四国地区の大学の中では1番目に多い人数）

国際センターでは、春季及び夏季の休業期間を活用した海外短期語学研修プログラムを企画し、今年度はイリノイ大学（米国）や、モナシュ大学（豪州）、ダナン大学（ベトナム）等の8ヵ国9大学に43名の学生を派遣しました。

この他、各学部においても多様な海外留学支援の取組を行っており、平成30年度の日本人学生の海外派遣者数は206名となっています。

(ii) 海外協定大学等への技術指導及び技術支援

・ ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト

独立行政法人国際協力機構(JICA)からの委託事業「ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト」を推進しました。今年度はネパール国内での事業実施の最終年度に当たり、事業実施1年目に徳島大学病院で研修を受けたネパール人眼科医師4名に2度目の本邦研修を実施したほか、その4名の眼科

医師とともに、現地の内科医を対象とした網膜疾患セミナーの開催や、網膜疾患診療に関わる眼科助手、オプトメトリスト、看護師、ヘルスワーカーへの講習会を実施しました。また、患者教育用パンフレットの作成（ネパール語及び英語）や調達機材のハンドオーバーを完了し、現地での事業を終了しました。

・日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト

モンゴル初の教育病院の開院に向け、総合病院として高い水準の運営管理及び質の高い医療サービスを提供する体制の整備を支援する「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確率プロジェクト」(JICA 委託事業)を平成26年度より推進しています。

患者の安心と安全を第一とする日本式病院管理システムの導入や、メディカルスタッフ養成の支援から医学部学生や研修医の実習体制の整備の支援を進めてきた結果、令和元年6月の開院を迎えることとなりました。

年度計画において定めた「施設・設備に関する計画」に基づき、次のような整備を行いました。

① ライフライン再生（給水設備）（平成30年度当初）

施設整備費補助金（135 百万円）は、老朽化に伴う事故や故障を未然に防止するために蔵本団地構内にある受水槽及び埋設給水管の機能改善を実施しました。

② 基幹・環境整備（ブロック塀対策）（平成30年度補正）

施設整備費補助金（27 百万円）は、劣化及び耐震対策が建築基準法施行令に適合していない新蔵・瀬戸・中常三島・蔵本・中洲団地構内にあるブロック塀の機能改善を実施しました。

③ 基幹・環境整備（支障建物撤去等）（平成28～30年度3年国債）

施設整備費補助金（52 百万円）と長期借入金（470 百万円）は、（病院）旧外来診療棟とりこわしその他工事を引き続き実施しました。

④ 病院特別医療機械

長期借入金（546 百万円）は、磁気共鳴断層装置機能拡張、da Vinci Xi サージカルシステム（シングルコンソール）および Xi 用スキルシミュレーター、術中画像支援システム、放射線医薬品合成システムを整備しました。

⑤ 小規模改修

（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（32 百万円）は、（南常三島）共通講義棟外壁改修工事、（南常三島）化学・生物棟エレベーター改修工事および（蔵本）歯学部校舎外壁改修工事を実施しました。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、学内における維持管理費の財源確保を図るとともに、外部資金の獲得や資金運用益の確保及び活用、自己収入の増収に努めました。

具体的には、

(i) 計画的な維持管理の財源確保

今後の施設の老朽化対応や長寿命化対応に向けての財源確保策として検討を進めてきたスペースチャージ制（施設維持管理費）を確立し、令和元年度からの実施を決定するとともに施設維持管理費を財源とした施設修繕計画を策定しま

した。

(ii) 管理運営体制及び財務内容の継続的な改善

目標である「新入院患者数の増加」、入院診療単価の向上及び収支の改善」を達成するため、HOMAS2を活用したベンチマーク分析による効率的な増収策を提案しています。

DPCⅡ期以内退院率と稼働率の両基準を満たさない診療科の病床配分の見直しや、後発医薬品使用体制加算等の取得などDPC医療機関別係数の向上を図るなど、様々な経営努力の結果、病院収入が約9.4億円増加（前年度比4.1%増）しました。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	200	-	-	-	-	-	-	200
29年度	254	-	104	-	-	-	104	150
30年度	-	12,500	11,970	44	-	-	12,015	485

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	30
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
	計	30
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	74
	計	74
合計	104	

①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分
 ②当該業務に関する損益等
 7) 損益計算書に計上した費用の額：プロジェクト:30
 1) 自己収入に係る収益計上額：-
 4) 固定資産の取得額：-
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 プロジェクト分については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、30百万円を収益化、150百万円を次年度以降に繰り越す。
 ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費
 ②当該業務に係る損益等
 7) 損益計算書に計上した費用の額：74
 1) 自己収入に係る収益計上額：-
 4) 固定資産の取得額：-
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務74百万円を収益化。

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	546
	資産見返運営費交付金	44

①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分、全国共同利用・共同実施分、附属病院機能強化分
 ②当該業務に関する損益等
 7) 損益計算書に計上した費用の額：機能強化促進分:161、全国共同利用・共同実施分:46、附属病院機能強化分:339

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：建物附属設備：4、工具、器具及び備 品：36、ソフトウェア：2
	計	590	③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費分については、十分な成果を上げたと認め られることから、固定資産取得額の44百万円を除き、161百 万円を収益化。 全国共同利用・共同実施分については、十分な成果を上 げたと認められることから、46百万円を全額収益化。 附属病院機能強化分については、十分な成果を上げた と認められることから、339百万円を全額収益化。
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	10,356	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用 進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：10,356 ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：0
	計	10,356	③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務10,356百万円を固 定資産取得額の0百万円を除き、収益化。
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	1,066	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入 促進費、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：1,066 ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：-
	計	1,066	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,066百万円 を収益化。 退職手当202百万円、年俸制導入促進費42百万円を次年度 に繰り越す。
合計		12,015	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

① 28年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	200 情報基盤強化等事業 ・情報基盤強化等事業については、平成28年度から令和2年度にかけて事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 30年度未達分 200 ・当該事業については、令和2年度までに計画どおり業務を達成できる見込みであり、当該債務は全額収益化する予定である。
	計	200

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 29年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	150 情報基盤強化等事業 ・情報基盤強化等事業については、平成28年度から令和2年度にかけて事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 29年度未達分 150 ・当該事業については、令和2年度までに計画どおり業務を達成できる見込みであり、当該債務は全額収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 平成29年度入学者における定員超過分 ・平成29年度入学者の一部において、定員超過率が120%以上の学部があったため、超過授業料収入相当額を運営費交付金債務として翌年度以降に繰り越したもの。 29年度残額 0 ・当該債務は翌事業年度以降も繰り越しを行い、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	150

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

③ 30年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<p>239</p> <p>歯学部機械室ハロゲン化物消火設備等整備事業 ・歯学部機械室ハロゲン化物消火設備等整備事業については、平成30年度から令和元年度にかけて事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したものの。 30年度未達分 30 ・当該事業については、令和元年度までに計画どおり業務を達成できる見込みであり、当該債務は全額収益化する予定である。</p> <p>蔵本団地電話交換機設備等整備事業 ・蔵本団地電話交換機設備等整備事業については、平成30年度から令和元年度にかけて事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したものの。 30年度未達分 99 ・当該事業については、令和元年度までに計画どおり業務を達成できる見込みであり、当該債務は全額収益化する予定である。</p> <p>総合科学部1号館等屋上防水改修事業 ・総合科学部1号館等屋上防水改修事業については、平成30年度から令和3年度にかけて事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したものの。 30年度未達分 110 ・当該事業については、令和3年度までに計画どおり業務を達成できる見込みであり、当該債務は全額収益化する予定である。</p>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	<p>245</p> <p>退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 30年度残額 202</p> <p>年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 30年度残額 42</p>
	計	485

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額：

有形固定資産にかかる減価償却累計額。

その他の有形固定資産：

図書、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

寄附金債務：

使途特定された寄附金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員又は教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：

受託研究費、受託事業費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、損害賠償費、保険金収入等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：

前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第3期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。